

令和6(2024)年度事業報告

《公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)は、平成2年10月に設立、平成5年10月に労働省(現厚生労働省)の認可を受けて財団法人となり、平成25年4月1日に内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行した。設立以降、女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成の推進を図るため、さまざまな活動を展開してきた。

調査・研究事業として、1組の客員研究員研究を選考するとともに、研究報告会とアジアジェンダー研究者ネットワークセミナーをオンラインで開催した。

交流・研修事業として、アジア女性会議－北九州と国際研修を実施し、特に国際研修においては、「家族のありかた」を通じてジェンダー課題を考える市民交流会と世界共通のジェンダー課題への解決を模索する日英同時通訳によるセミナーをムーブと共催した。

さらに第68回国連女性の地位委員会(CSW68)の報告会や国際理解セミナーを開催したほか、高校生向け男女共同参画意識の啓発セミナーを実施した。

令和6年度も、積極的にオンラインを活用するなど、重要事業の継続的実施を図った。

1 調査・研究事業

KFAW客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を広く発信し、研究者、市民等と共有した。また、KFAWアジアジェンダー研究者ネットワークセミナーの開催やキャリア形成のためのプログラム改訂などを行った。

(1) 客員研究員研究

KFAWの調査・研究事業については、客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施した。令和6年度は、1組の客員研究員研究を選考した(調査期間:令和6年度～令和7年度)。

ア R6/R7年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(ア) 日印両国における女性障害者の高等教育と就業・起業

尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子

日本大学文理学部准教授 吉田 仁美(共同研究)

デリー大学ミランダハウスカレッジ准教授 チャクラヴァルティ・ウパーリ(共同研究)

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』及び『KFAW 調査研究報告書』を刊行した。

『アジア女性研究』第 34 号 400 部

『KFAW 調査研究報告書』 100 部

2024-1 ジェンダー化される災害派遣表象—非戦闘任務における軍事的な男らしさ

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者などに広く発信した。

(ア) 第 37 回 KFAW 研究報告会

① 日時 令和 7 年 3 月 15 日(土)14:00~15:15

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)

③ 報告内容、報告者

「ジェンダー化される災害派遣表象—非戦闘任務における軍事的な男らしさ」

一橋大学大学院社会学研究科博士課程 児玉谷 レミ

④ 参加者 42 名(オンライン 39 名、会場視聴 3 名)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数	満足度
研究報告会	1 回(1 回)	42 人(44 人)	81.8%(88.9%)
事業評価	研究報告会は、非戦闘任務である災害派遣にあたる自衛隊の軍事と男性性の結びつきはどのように構築されているのか、東日本大震災について雑誌記事の分析を基にした調査研究であり、満足度も 80% を超え、市民などにも関心の高いテーマだったと考える。		
今後の方針	令和 7 年度は、新たな公募は行わず、引き続き昨年度からの客員研究員の研究を予定しており、研究成果である報告会等を開催する。		

(2) KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を対象とする研究の成果について、市民を含む多くの人々と共有するため、セミナーを開催した。

(ア) 令和 6 年度 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

① テーマ 「協同組合と女性のエンパワーメント」

② 日時 令和 6 年 11 月 9 日(土)14:00~15:50

③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)

④ 内容

基調講演	「共に働く」を通じて、人々が大切にされる社会を拓く ～ワーカーズ・コレクティブをジェンダー視点で考える～
日本協同組合学会元会長 田中 夏子	
活動報告	一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会会長 井上 潔子
講演	「私の女性と協同組合の原点—パレスチナ・ヨルダン川西岸地区—」 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長 堀内 光子
3者によるセッション	
⑤ 参加者	42名(オンライン37名、会場視聴5名)

イ キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内4大学で8回講義を行った。

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナー	1回(1回)	42人(58人)	91.7%(96.7%)
事業評価	労働者協同組合法が令和4年10月1日に施行され、協同組合という形がいかに女性のエンパワーメントに寄与しているかを協同組合研究者である田中夏子氏に基調講演をいただき、実際に活動している団体より活動報告を行った。法律が施行されたが、市民には分かりづらい面があり、今回、女性のエンパワーメントの視点から実際の活動を踏まえ、分かりやすくご説明いただいた。身近なテーマであり、時宜にかなったテーマで満足度も高く女性のエンパワーメントについて市民の理解を促進した。		
今後の方針	セミナーの実施は行わず、若年層へのジェンダー平等意識の浸透を目指し、ジェンダー研究者ネットワークを活用して「大学生のためのキャリア形成プログラム」の大幅な改訂に取り組む。		

2 交流・研修事業

「第35回アジア女性会議－北九州」や国際理解セミナーなどを開催した。

(1) 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議－北九州

「人口が減少する社会でどう生きるか」と題し、2月15日に開催した。世界的にみれば例外的に人口減少が続く日本および東南アジア地域の少子化や人口減少の状況を専門家が解説

し、パネルディスカッションでは東南アジア地域で同じ課題を抱えるタイの専門家を迎えて、両国のジェンダーにかかる課題共有とその方策について、市民からの質問や意見も交え議論した。

(ア)『第35回アジア女性会議—北九州』の開催

「人口が減少する社会でどう生きるか」

- ① 日時 令和7年2月15日(土) 13:30~16:10
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)
- ③ 参加者 96名(会場29名、オンライン67名)
- ④ 登壇者 基調講演:富田 敬子(常磐大学・常磐短期大学 学長)
パネリスト:スリポーン・プリン(タイ・マヒドン大学人口社会研究所
(IPSR)准教授)、堀内 光子(KFAW)
- ⑤ 報告書の作成(HP掲載)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数	満足度
アジア女性会議	1回(1回)	96名 (1部、2部249人)	67.6% (1部、2部93.1%)
事業評価	事前質問も含め参加者から、高齢化や移民について、少子への対策強化、人口が減少した社会における世代間のギャップ解消など多くの意見や質問があり、本テーマを市民がジェンダーの視点で広く交差的な視点でとらえていたことがわかった。参加者満足度は低下したが、今後は寄せられた参加者の質問や意見も、次回テーマや、必要なジェンダー平等へのプロモーションやイベント開催の検討材料として反映し事業を推進する。		
今後の方針	アジアを中心に世界のジェンダー問題について、タイムリーなテーマを提供し、市民も含めた議論の場を提供する。		

イ 国際理解促進事業

国際理解セミナーでは令和6年10月に開催された女子差別撤廃委員会第89会期での日本政府報告書審査などについて亜細亞大学教授・女子差別撤廃委員会委員秋月弘子氏にご講演いただいた。また、CSW68報告会を開催した。

(ア) 第68回国連女性の地位委員会(CSW68)報告会

- ① 報告内容 CSW68について
＜優先テーマ＞
「ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等達成と女性・少女のエンパワーメントの加速」
- ② 日時 令和6年5月31日(金) 14:00~15:45
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- ④ 報告者(CSW68の会議概要報告)

堀内 光子(公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長)

⑤ 発表者(NGOCSW68 パラレル・イベントにおける発表)

「あなたの名前は? ~選択的夫婦別姓とジェンダー平等~」

上田 めぐみ(一般社団法人あすにはグローバルチームリーダー)

⑥ 参加者 64名(オンライン 60名 会場視聴 4名)

⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和6年6月上旬より1ヶ月程度

(イ) 国際理解セミナー

「ジェンダー平等の現状と課題:国連女子差別撤廃委員会からの勧告」

① 日時 令和6年12月14日(土)14:00~16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)

③ 講師 秋月 弘子(亜細亜大学教授、女子差別撤廃委員会委員)

④ 参加者 123名(会場 17名 オンライン 106名)

⑤ 事後配信 YouTube 配信 令和6年12月中旬より10日間

(ウ) 国連ウィメン日本協会北九州設立30周年記念事業(講演会)「世界における女性や少女への差別とUN Womenの活動」、「教育における女性のエンパワーメント」【共催事業】

① 日時 令和6年12月8日(日) 14:00~16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)

③ 講師 橋本 ヒロ子(国連ウィメン日本協会理事長)、坂東 真理子(昭和女子大学総長)

④ 参加者 143名(会場 116名 オンライン 27名)

⑤ 主催 国連ウィメン日本協会北九州

共催 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナー	3回(5回)	330人(393人)	94.8%(97.8%)
事業評価	CSW68 報告会では会議概要報告に加え、CSW68 のパラレル・イベントで一般社団法人あすにはが行った発表の内容を同団体の上田氏より報告いただいた。国際理解セミナーでは日本のジェンダー平等の現状、女子差別撤廃委員会に関する説明、女子差別撤廃委員会の日本政府報告書審査について分かりやすくご講演いただいた。アンケートによる満足度は、どのセミナーも 90%を超える結果となりました。国際理解セミナーでは女子差別撤廃委員会の委員から直接お話をいただいたことで、国際理解がより深まるセミナーとなった。		
今後の方針	アジア各国を中心とするジェンダーの現状を紹介するセミナーを開催し、ジェンダー問題や市民のSDGsに対する理解を促進する。		

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて、自己実現やジェンダー平等を考えるためのセミナーを実施した。

(ア) 高校生セミナー「ジェンダーのもやもや、7カ国の北九大生と話そう」(北九州市立大学の学生(留学生・法学部生)との共同実施)

- ① 内容 「ことば」「宗教」「伝統と慣習」「社会制度」「労働」という5つのテーマでグループに分かれ、それぞれ講義、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど様々な方法を通して、ジェンダーについて考えを深めた。高校生がジェンダーに関するワークショップを通じてSDG5(ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント)について学んだ。
- ② 日時 令和6年7月15日(月)午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:30~15:00
- ③ 場所 北九州市立大学 北方キャンパス
- ④ 企画運営 北九州市立大学学生(留学生・法学部生)
- ⑤ 参加者 高校生 60名(公募)(午前の部 34人、午後の部 26人)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナーの実施	1回(1回)	60人(26人)	95.7%(100%)
事業評価	高校生を対象としたジェンダーについて考えるためのワークショップを開催した。企画運営は、北九州市立大学の留学生と法学部生が行った。5つのグループに分かれ、講義だけでなく、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど様々な方法を用いることでジェンダーについて理解を深めた。イベントの企画運営メンバーの半分以上が留学生であり、日本内外のジェンダーの実情を高校生たちに伝えることができた。参加した高校生のアンケートでは、「各国の留学生と意見交換できる素晴らしい機会だった。ジェンダーについて各国の色々な文化や伝統を知ることができた」「身近にある問題について深く考えるきっかけになり、ジェンダーについての理解を深められるよい時間だと思った」などの感想をいただき有意義なセミナーとなった。さらに、年代の若い大学生がファシリテーターとして一緒に取り組んだことにより、参加者の高い満足度が得られたと考える。		
今後の方針	引き続き高校生向け男女共同参画意識の啓発を実施する。		

(2) 海外拠点ネットワークの形成

SDGs達成への取り組みを通じて、目標5を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し情報共有を図るため、フォーラムの活動内容をホームページで紹介した。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	女性の地位向上、ジェンダー平等社会の実現や SDGs 達成に向けたネットワーク形成として、フォーラムの活動をホームページで紹介した。また、若い世代を効果的に取り込んでいくための情報発信ツールとして SNS の活用を行った。
今後の方針	ホームページをウェブ拠点として、SDGs に関する情報を広く発信し、その達成に貢献できるよう海外拠点ネットワークの充実を目指す。また若い世代を効果的に取り込むための情報発信ツールとして SNS の利用拡大を図り、Facebook、Instagram などをさらに活用していく。

(3) 海外派遣

令和 7 年 3 月にニューヨークで開催された第 69 回国連女性の地位委員会(CSW69)への参加登録の機会を当財団の関係者に提供した。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	CSW への参加機会について当財団の関係者等に案内することで、国連を中心とした世界の情報収集の機会を提供することができた。
今後の方針	引き続き当財団の関係者等に CSW 参加登録の機会を提供する。また、ユースを対象とした同委員会への参加および帰国報告会での発表により、若者の国際的なジェンダー問題討議の場への参加と理解を促進する。

3 情報収集・発信事業

ウェブニュースレター『Asian Breeze』の配信、ホームページ、SNS などを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

(1) ウェブニュースレター『Asian Breeze』等の配信・発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、ウェブニュースレター『Asian Breeze』(日本語・英語版)を配信した。

また、KFAW の年間事業報告書『令和 5(2023)年度 年報』を発行した。

ア ウェブニュースレター『Asian Breeze』(日本語版、英語版)の配信

- (ア) 第 102 号 令和 6 年 5 月
- (イ) 第 103 号 令和 6 年 7 月
- (ウ) 第 104 号 令和 6 年 12 月

- (エ) 第 105 号 令和 7 年 1 月
 (オ) 第 106 号 令和 7 年 2 月
 (カ) 第 107 号 令和 7 年 3 月

イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『令和 5(2023)年度 年報』を発行した。

- (ア) 発行部数 250 部
 (イ) 発行時期 令和 6 年 8 月

ウ ホームページ、Facebook、X、Instagram アクセス等件数 212,033 件

- (内訳) ホームページ(日/英) 197,211 件
 Facebook(日/英) 2,419 件
 X(日/英) 812 件
 Instagram(日/英) 11,591 件

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	発行回数
Asian Breeze	6 回(6 回)
項目	アクセス等件数
ホームページ、Facebook、X、Instagram	212,033 件(158,538 件)
事業評価	ウェブニュースレター『Asian Breeze』は、国際的かつタイムリーなジェンダー情報(ジェンダーに基づく暴力、女性の貧困、経済的エンパワーメント、CSW、国連女子差別撤廃委員会の最終見解等)を掲載した。発行月に SNS やチラシによる告知を行ったためか、Asian Breeze は昨年度のアクセス数より増加している。ホームページのアクセス数が前年に比べ増加しているが、Asian Breeze のアクセス数増加も一因と思われる。
今後の方針	ウェブニュースレター『Asian Breeze』は、年 4 回の配信とし、今後もさらにタイムリーなテーマでジェンダー情報の発信を工夫して行っていく。併せてホームページや Facebook などで随時 SDGs を中心に最新情報の随時の更新に努める。また、若い世代を効果的に取り込んでいくため、Instagram による情報発信を充実させる。

エ ホームページ特設ページ『北京+30 NGO フォーラム』開設

1995 年 9 月に北京で開催された第 4 回世界女性会議から 30 周年となる令和 7 年は、「北京+30」であるので、令和 7 年 3 月 7 日からホームページに「北京+30 NGO フォーラム特設

ページ」を開設し、「NGO 北京+30」の概要などを紹介した。第4回世界女性会議と並行して開催された NGO フォーラムに北九州市から参加した女性たちの軌跡を辿るパネル展を令和7年5月に開催予定であり、特設ページはパネル展の参加につなげるものもある。

オ 『街角ミモザプロジェクト』ブース出展

令和7年3月9日、「女性活躍推進に関する活動を行うことにより、街を元氣にする」を目的とする下関市の市民団体・ミモザプロジェクトが主催する『街角ミモザプロジェクト』にブース出展し、KFAW の概要及び事業を紹介した。

(2) 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外のジェンダー平等に関する最新情報を収集するため、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をリポートした。通信員から提出されたリポートは、『Asian Breeze』に掲載した。

- (ア) 人数 3カ国 4名(フィジー、インド、パキスタン)
- (イ) 任期 令和6年11月～令和7年3月
- (ウ) リポート回数等 リポート:1回

【事業評価と今後の方針】

事業評価	ジェンダー平等に関するタイムリーな情報発信が可能な海外通信員を選ぶことができ、国際的なジェンダー情報を発信できるとともに、それぞれの出身国におけるジェンダー問題の理解の向上に役立った。
今後の方針	引き続き公募で海外通信員を募り、海外から現地の最新情報を提供していくたい。また、フォーラムが主催するその他のセミナー等への参加・発表の機会を提供することも検討し、長期的なネットワークの構築につなげていきたい。

4 国際研修事業

開発途上国におけるジェンダー主流化の政策立案や推進が可能な行政官を育成する国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター(JICA 九州)から1回受託し、来日研修を実施した。

ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2024>

- (ア) 期間 令和6年9月17日(火)～10月18日(金)
- (イ) 場所 北九州市、東京
- (ウ) 研修 9カ国 9名(モルドバ、モルディブ、パキスタン、スリランカ、アンゴラ、パプアニューギニア、モーリシャス、ウクライナ、東ティモール)

イ 市民交流会の開催

ムーブと共に、「行政官のためのジェンダー主流化政策研修」で来日した 9 か国の行政官と市民が参加するイベントを実施した。行政官や人気 YouTuber らによる「家族のありかた」についての発表と、家族内の役割分担などをテーマとしたグループディスカッションを行った。

<世界の行政官とおしゃべりしよう！ 家族のカタチ～だれもがどれでも選べるように～>

- (ア) 日時 令和 6 年 10 月 5 日(土) 14:00-17:00
(イ) 場所 ムーブ 1 階交流広場
(ウ) 参加者 89 名

ウ 世界共通課題への取り組みを共有するセミナー開催

ムーブと共に、世界共通課題への取り組みを共有するため、11 月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」および日本の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ「DV 加害者は変れるか Part2」セミナーを開催。過去研修員への補完講義としてのセミナーと位置付け、日英同時通訳にてオンライン開催した。

<DV 加害者は変れるか Part2>

- (ア) 日時 令和 6 年 11 月 20 日(水)
(イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
(ウ) 講師 中川拓(一般社団法人工エフエフピー代表理事)、
中川亜衣子(一般社団法人工エフエフピー理事)
(エ) 参加者 129 名(オンライン 120 名、会場視聴 9 名)

エ その他研修

JICA の人材育成奨学計画(JDS)により、現在日本の大学院に留学しているガーナ、ネパール、エルサルバドルの行政官向けに、JDS 事業受託業者から依頼を受け、ジェンダー研修を 2023 年度に続き実施した。

<JDS ガーナ、ネパール、エルサルバドル留学生研修における講義>

- (ア) 日時 令和 7 年 2 月 26 日(水) 9:00-12:00
(イ) 場所 東京
(ウ) 参加者 32 人
(エ) 内容 「地方におけるジェンダー課題と男女共同参画センターについて」
(講義とワークショップ)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度(適切なカリキュラム構成)
研修	1 回 (1 回+ブータン国別研修)	9 人 (2 回合計 41 人)	100% (2 回合計 98%)

事業評価	<p>ア 研修は、各国の実施例や課題共有の時間を多く持ち、研修員同士のネットワーク強化を図ることで、プログラム全体の設計やコーディネーションに対して研修員から高評価を得た。</p> <p>イ 市民交流会は、市民と研修員やプレゼンターによるインタラクティブなディスカッションを開催したことでの多くの集客と市民と研修員の双方から高い満足度を得た。(市民へのアンケート調査によるディスカッション/交流の満足度:73%)</p> <p>ウ ジェンダーに基づく暴力という世界共通課題に関して、市民と海外の方の双方で取り組みへの理解を図ろうと、昨年度より開始したセミナー。今年も国内外から多くの質問が続き、本テーマへの関心の高さがうかがえた。主に過去研修員への補完研修として声掛けし、平日開催にかかわらず海外から 21 名が参加したこと、本セミナー開催の評価とする。</p> <p>エ これまでの国際研修経験を生かし、留学生向けのジェンダーに関する講義を実施した。ワークショップでは多くのジェンダー平等へのプロモーションアイディアが出された。2年目の実施となり、対象国の財務省、インフラ交通省といったジェンダーに直接関係しない省庁の行政官に向けの研修実施に関する実績を積むことができた。</p>
今後の方針	<p>新しいトピックや課題を抽出し、研修プログラムのアップデートを図るとともに、国際研修をキーとした、新しい活動を検討できるよう、情報収集や研修員を含めた国内外のネットワーク強化に努める。</p>

5 その他

大学生・高校生による体験学習等の受入

ア 福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

- (ア) 時期 令和6年 7月9日(火) 14:00~16:00
 (イ) 参加者 小倉高等学校第1学年 生徒19名
 (ウ) 内容 フォーラム・ムーブの取り組みと「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及びグループワーク

イ 青山学院大学「地域実習」

- (ア) 時期 令和6年 7月9日(火)~13日(土) 5日間
 (イ) 参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 6名
 (ウ) 指導者 大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)
 (エ) 内容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

ウ 北九州市役所インターンシップ

- (ア) 時期 令和6年8月7日(水)
 (イ) 参加者 九州共立大学、北九州市立大学各3年生、西南女学院高等学校3年生、学生計3名
 (ウ) 内容 フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

エ 梅光学院大学「サービスラーニング」

- (ア) 時期 令和6年9月30日(月)～11月22日(金) 8週間
- (イ) 参加者 梅光学院大学文学部人文学科国際教養専攻2年生 1名
- (ウ) 指導者 宋 弘揚(梅光学院大学国際学部講師)
- (エ) 内容 サービスラーニング(地域での活動を通して学びを発展させる)の一環として
フォーラム・ムーブ各活動の手伝い

《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成18年度から北九州市立男女共同参画センター・ムープの指定管理者として培った経験や地域との関係を踏まえ、令和6年度においても男女共同参画社会の推進を担う拠点施設としての各種事業を実施した。

事業実施にあたっては、「第5次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、

- ① ジェンダー平等が浸透した社会の実現
- ② あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- ③ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現
- ④ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ⑤ 安心して健康に暮らせる社会の実現

を柱とした公益目的事業を実施し、北九州市ひいては日本を含むアジア地域の男女共同参画社会の形成推進を目指して取り組んだ。

1 指定管理事業

(1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムープで実施している。

ア 男女共同参画事業（9事業、参加延人数 2,169名）

(ア) 男女共同参画講座（4事業、参加延人数 1,492名）

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

- ① 男女共同参画啓発講座

- (a) 「女性議員はなぜ増えないのか？」

講師：濱田 真里(Stand by women代表)

- (b) ムープ映画祭

映画『The son／息子』

上映会＆樋口 智巳さん（小倉昭和館 館主）と守吉 晃さん（臨床心理士／公認心理師）によるトークイベント

(c) 出前講座(門司生涯学習センター大里分館)

「男女の人権・平和の花は対話の大地から」

講師:中島 俊介(西南女学院大学 教授・北九州市立大学 名誉教授)

(d) 出前講座(八幡東生涯学習センター尾倉分館)

「あなたの魅力を引き出す！声と話し方コミュニケーション」

講師:藤重 知子(合同会社ふじこカンパニー代表、声と話し方コンサルタント)

② おとこのライフセミナー

「子育てで深めよう！家族の絆～苦境に負けない！my sweet home」

講師:木山 裕策(シンガー)

③ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

「ジェンダーのもやもや、7カ国の北九大生と話そう」(KFAW 共催事業・再掲)

企画・運営 北九州市立大学学生(留学生・法学部生)

④ 語学講座(英会話)

(イ) 生活技術講座(5事業、参加延人数677名)

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

① 男性向け講座(エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子)、おとこの魅力アップシリーズ(汗とデオドラントケア&お洗濯講座、育児男子、パンde男子、裁縫男子、時短料理男子、出前講座「メンズご飯！家でつくる本格イタリアン」ほか)

② 親子教室(親子で学ぶナチュラルクリーニング)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	9事業(9事業)	2,169人(1,856人)	96.7%(97.6%)
事業評価	男性の介護や家事参画など男女共同参画社会の形成を推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は高い水準を保っている。 令和6年度は、女性議員・候補者のサポート団体の代表である講師を迎え、女性議員が増えない背景や女性の政治参画をもっと身近なものにする必要性についての講演会を開催したほか、男性向けの講演会「おとこのライフセミナー」を昨年度に引き続き北九州イクボス同盟と共に開催し、男性に向けて、子育て経験の重要性を説いたセミナーを実施した。 生活技術講座では、昨年度に引き続き、育児男子講座を実施し、妊娠中から産後・育児期の男性の悩みや不安を共有する場を設け、男性の育児参画を推し進める取り組みを行った。		
今後の方針	性別による役割分担意識の解消をさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。また、若者や男性を対象とした講座の充実も引き続き図っていきたい。		

イ 女性のエンパワーメント事業（10事業、参加延人数 3,003 名）

女性の継続的な就業やキャリアアップのための支援を行うとともに、企業、地域等様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な地位へ成長していく層の育成支援を行った。

（ア） 働く女性のためのフォローアップ・ネットワーク形成

① 働く女性のためのフォローアップセミナー

『よりよい関係性を築くためのコミュニケーションスキル』

講師：山本 素子（公認心理師/国際コーチング連盟 ACC コーチ/福岡工業短期大学
部 非常勤講師）

② ムーブカフェ

実施回数：2回

講師：南 聰子（株式会社スターフライヤー 執行役員 経営企画本部副本部長兼財務
経理部長）

川上 布裕子（株式会社 YE デジタル 管理本部広報部長）

（イ） 働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

（ウ） キャリア形成プログラム（再掲）

① 九州国際大学

実施回数：4回

講師：大島 まな（前 九州女子大学・九州女子短期大学 人間科学部 教授）

湯淺 墾道（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授）

廣瀬 幸（九州工業大学 工学研究院 電気電子工学研究系 准教授）

山脇 直祐（日本経済大学 経済学部経済学科 講師）

② 九州女子大学

実施回数：1回

講師：松本 幸一（九州国際大学 法学部 教授）

③ 九州共立大学

実施回数：2回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部 准教授）

④ 西南女学院大学

実施回数：1回

講師：大島 まな（前 九州女子大学・九州女子短期大学 人間科学部 教授）

ロールモデル：松田 理恵（株式会社タカギ 総務人事部部長 ダイバーシティ推進担当）

（エ） 資格取得講座（介護事務講座、医療事務講座など）

（オ） パソコン講座

ほか

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	10事業(11事業)	3,003人(2,829人)	92.7%(91.9%)
事業評価			<p>女性のキャリアアップや就業継続などを推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は一定の水準を保っている。</p> <p>平成28年度よりムーブで継続して実施している「大学生のためのキャリア形成プログラム」では、キャリア形成プログラム委員会の委員とアンケート結果を基に講義内容や資料などの見直しなどを行った。昨年度、好評であった西南女学院大学のロールモデルが登壇する講義を今年度も実施し、満足度・役立ち度ともに8割を超える水準を確保できた。</p> <p>また、「様々な分野での女性の参画推進講座」では、今年度は、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムとの共同開催とし、世界各国の行政官と市民との交流を通じて社会や自身の内なるジェンダー規範について考え、国際比較する場として開催した。テーマは「家族のカタチ」として、参加者は自身の家庭内ルールや家族に対する思いなどを紹介しながら、性別固定役割分担意識などのジェンダー規範について、活発に意見交換を行い、参加者の理解が深まる講座となった。</p>
今後の方針	女性のエンパワーメントをさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。また様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、時宜にかなった講座を引き続き開催していく。		

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業（4事業、参加延人数 5,909名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する講座等を開催した。

(ア) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座

「自尊感情を育む性教育～心を生かす『性』の伝え方～」

講師：徳永 桂子（思春期保健相談士）

(イ) 健康講座

① 心も身体もリフレッシュ！シェイプアップヨガ

② 冷えにさよなら！リラックスヨガ

③ ふるっとゆるっと椅子ヨガ教室

④ 楽しく踊ろう健康ダンス教室

(ウ) いまどきママのリフレッシュ講座

(エ) フィットネスルームの個人利用

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	4 事業(4 事業)	5,909 人(5,778 人)	100.0%(98.2%)
事業評価	女性の心と身体の健康の維持を支援するため、ヨガなど身体を実際に動かす講座のほか、女性の心と身体に関する情報を提供するリプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座などを開催した。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座では、性教育ワークショップを全国各地で開催している思春期保健相談士を講師に招き、福祉・教育・医療の分野で子どもを支援する仕事や活動に従事されている方を対象に、性教育講座を開催した。なお、講座は、1部は「科学・安全・健康」の視点から性教育を捉え子どもたちの実態について学ぶ講演、2部は思春期世代を対象とした性教育授業の実演体験の2部構成とした。子どもを支援する立場にいる方が現場で活用できる実践的なプログラムを提供し、多感な子どもたちへの関わり方や寄り添い方について参加者の理解を深めることができた。		
今後の方針	引き続き、女性の多様な活動を支えるための心と体の健康の維持推進につながるような知識・技術の習得の機会を提供していく。		

エ 市民活動支援・連携事業（3事業、参加延人数504名）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

- (ア) ムーブ学生活動プロジェクト(北九州市立大学地域創生学群 ESD プロモート実習)
- (イ) ムーブサポーター事業
- (ウ) 人権を考える企業のつどい

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	3事業(4事業)	504人(702人)	94.9%(95.4%)
事業評価	団体等との連携や支援を積極的に行い、男女共同参画社会の形成を目指すための市民の自主的・創造的な活動を促進した。 また、「人権を考える企業のつどい」は昨年度と同様に録画配信を活用し、満足度も昨年度並みの高い水準となった。		
今後の方針	引き続き男女共同参画社会の形成に向けた市民の自主的・創造的な活動への支援・連携を推進していく。		

オ ムーブフェスタ 2024

全体のテーマが「拓く」、キャッチコピーは「ムーブでつながり 未来を拓く」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を行った。

期間 令和6年7月6日(土)～令和6年7月27日(土)

参加延人数 34,541人(うち男性 8,258人)

(ア) 主催事業(4事業)

① オープニングイベント 講演会

「野々村友紀子式 ものの伝え方」

講師:野々村 友紀子(放送作家)

② イベントステージ

「パワフル！ジョイフル！ハートフル！～魂の歌声 ゴスペルの祭典～」

③ 行列のできる！？法律相談Q&A

④ マガジンリサイクル

(イ) 市民企画事業

総事業数 110事業

(イベント60事業、サマーカーニバル12事業、フリーマーケット38事業)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
主催事業	4事業(5事業)	899人(879人)	97.7%(95.4%)
市民企画事業	110事業(95事業)	12,285人(11,663人)	—
事業評価	主催事業はいずれも来場者の満足度が高く、市民企画事業数への参加者およびムーブフェスタ全体の参加者数も、昨年よりも増加することとなった。 今回は、北九州市をはじめ国内外で活躍しているゴスペルグループ THE SOULMATICS を招聘し、圧倒的な歌唱力で勇気と希望を歌い上げるゴスペルコンサートを開催し、また、オープニングアクトには地元のダンス強豪校のダンス部が登場するなどエネルギーッシュなステージとなり、多くの市民にムーブとその活動を広く知つてもううきっかけづくりの場となった。		
今後の方針	引き続き、幅広い市民の参加を促し、男女共同参画社会の形成の推進につながる事業を展開する。		

カ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する女性の法律基礎講座や男性の法律相談会、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談(就労)・
男性のための電話相談・女性のための無料法律相談等

区分	電話	面談	メール等	合計	
こころと生き方一般相談	3,356 件	47 件	31 件	3,434 件	4,014 件
人権侵害相談	111 件	0 件		111 件	
女性の法律相談	—	160 件		160 件	
女性のための 元気アップ相談	112 件	63 件		175 件	
男性電話相談	134 件	—		134 件	

(イ) 講座等(4 講座、参加延人数 168 名)

- ① 女性のための離婚に関する法律基礎講座
- ② 男性のための離婚に関する法律相談会①②
- ③ 無料法律相談会(法テラス共催)
- ④ 女性への暴力ゼロ運動特別講座『DV加害者は変われるか』

(ウ) ホットライン(相談件数 14 件)

福岡県弁護士会北九州部会、配偶者暴力相談支援センターとの共催で、弁護士等が女性の
の人権侵害等に関する相談に電話で応じた。

- ① 女性の権利ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」事業】

(エ) その他啓発

- ① パネル展示
 - ・デートDV防止「大切にしよう、自分のこと。」
 - ・DV防止「身体的暴力だけがDVではありません」
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに協力(小倉駅前広場)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	電話 件数	面談・メール等 件数	合計
相談総件数	3,713 件(3,741 件)	301 件(444 件)	4,014 件(4,185 件)
項目	事業数	延べ参加人数	講座の満足度
講座等	8 事業(9 事業)	263 人(307 人)	77%(89.9%)
事業評価	相談総件数は、前年度比 96%(171 件減少)であった。令和 2 年度以降毎年増加していた件数は、減少した。また、急増していたDVに関する相談も同じ状況であった。 相談者の傾向としては、インターネットで相談機関を探したと言われる新規の相談者が増加し、相談内容は、家庭や職場の人間関係に関する悩み等が多く寄せられた。 相談以外の事業(講座・啓発等)については、『離婚問題』『DV加害者の理解と支援』をテーマにした講座や福岡県弁護士会との共催による『女性のためのホットライン』、法テラスとの共催による『無料法律相談会』を開催した。		

	また、グループ相談(個別相談ではカバーできない当事者同士の横のつながりを提供する)は、令和7年度も実施する。
今後の方針	様々な悩みを抱えた市民が、安心して相談できる場を提供するため、引き続き多様な相談事業を効果的に実施する。また、講座等については、相談状況を踏まえ、市民の問題解決につながるよう企画・実施する。

キ 情報事業

(ア) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、フェイスブックやインスタグラム、ムーブメール等により提供した。

① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD等の収集・提供の充実を図った。

(a) 蔵書数(令和7年3月31日現在)

図書56,532冊、雑誌4,937冊、DVD117本

② 図書・資料等の提供(貸出等)

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(a) 図書情報室利用状況(令和6年度)

貸出冊数31,269冊、貸出者数12,499人

(b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催ほか

③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報(ムーブネット)の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体(グループ)の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

・登録件数 61件(令和7年3月31日)

④ その他の情報提供

(a) ホームページ・フェイスブック・インスタグラム

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

・アクセス件数(令和6年度)

ホームページ 207,420件

フェイスブック 10,744件

インスタグラム 23,548件

(b) ムーブメール(メールマガジン)

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月1

回配信した。

・ムーブメール登録者数 479 人(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題 調査・研究支援事業

(a) 令和 5/6 年度ジェンダー問題 調査・研究支援事業

ジェンダー問題を自主的に調査研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者等を支援するために、その調査費の一部(第 1・2 年度 それぞれ上限 25 万円)を助成した。令和 5 年度は、基礎調査(文献・インタビュー調査)を行う支援をした。研究成果として、令和 7 年 3 月に調査・研究結果をまとめた報告書を発行した。

・テーマ:「都市計画マスタートップにおける女性参画の実態に関する研究」

・研究者:土屋 泰樹(富山大学 学術研究部都市デザイン学系 特命助教)

② ジェンダーに関する啓発冊子の発行等事業

(a) 冊子『未来をひらくあなたに』(改訂版)発行

ジェンダー平等に関するさまざまな気づきを多角的に取り上げ、若者世代(大学生・高校生)が日本の現状や課題を考察する際の一助となる啓発冊子『未来をひらくあなたに』(令和 4 年 3 月発行)の改訂版を発行した。

・タイトル 『未来をひらくあなたに』(改訂版)

・編集・制作 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

・発行部数 5,000 部

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータ更新

令和 2 年度に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータの一部をホームページに掲載し、更新した。

③ 男女共同参画に関する啓発事業

ムーブが発行した啓発冊子の活用と広報をテーマとした講演会や研修会を実施した。

(a) 大学生・高校生による体験学習等の受入

・福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

日時:令和 6 年 7 月 9 日(火)14:00~16:00

参加者:小倉高等学校第 1 学年 生徒 19 名

内容:フォーラム・ムーブの取り組みと「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー
及びグループワーク

・青山学院大学「地域実習」

日時:令和 6 年 7 月 9 日(火)~13 日(土) 5 日間

参加者:青山学院大学コミュニティ人間科学部 3 年生 6 名

指導者:大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)

内容:ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

・北九州市役所インターンシップ

日時:令和 6 年 8 月 7 日(水)

研修生:九州共立大学、北九州市立大学各 3 年生、西南女学院高等学校 3 年生、

学生計 3 名

内容:フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

・梅光学院大学「サービスラーニング」

日時:令和 6 年 9 月 30 日(月)~11 月 22 日(金) 8 週間

参加者:梅光学院大学文学部人文学科国際教養専攻 2 年生 1 名

指導者:宋 弘揚(梅光学院大学国際学部 講師)

内容:サービスラーニング(地域での活動を通して学びを発展させる)の一環としてフォーラム・ムーブ各活動の手伝い

(b) 出前研修の実施

・2024 男女共同参画フォーラム in 北九州

日時:令和 6 年 9 月 6 日(金)13:30~15:30

参加者:約 100 名

内容:対談—だれもが安心できる地域づくりのために—

・大手町クラブ卓話

日時:令和 6 年 10 月 17 日(木)

参加者:16 名

内容:ジェンダー平等を実感できるまちを目指して

・日本BPW北九州クラブ 女性団体研修会

日時:令和 6 年 11 月 13 日(水)

参加者:17 名

内容:ムーブにおける取り組み

・北九州市婦人連絡協議会指導者研修会

日時:令和 7 年 1 月 20 日(月)10:30~11:30

参加者:15 名

内容:ジェンダー問題等への北九州市の取り組みの歴史と今後の取り組み

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 103 号 令和 6 年 6 月 10 日

104 号 令和 6 年 10 月 1 日

105 号 令和 7 年 2 月 28 日

(b) 発行部数 各 6,500 部

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	発行数
ムービング	3 冊(3 冊)
項目	アクセス件数
ホームページ・フェイスブック・インスタグラム	241,712 件(260,512 件)
項目	貸出冊数
図書・情報室	31,269 冊(31,435 冊)
事業評価	<p>情報誌『ムービング』、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、メールマガジン「ムーブメール」等により、ムーブ事業や男女共同参画に関する情報を広く発信した。</p> <p>ホームページやフェイスブックのアクセス件数はやや減少傾向となつたが、インスタグラムに関してはリーチ数が増大した。</p> <p>図書・情報室においては、令和 5 年 9 月に北九州市立図書館ネットワークシステム移行後、大きなトラブルもなく安定的に運営することができ、ムーブ事業で実施した講座・講演会や特別週間、スタッフ推薦書籍の展示コーナーを設けるなど、書籍に親しんでもらえるよう環境整備にも力を入れた。</p> <p>また、参加者のニーズに応え、親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の子どもの対象年齢を 3 歳以下から 4 歳以下に引き上げた。加えて、従来は電話や図書窓口等で受け付けていた申込みを新規にホームページからも可能にしたところ、申込み数が増えた。</p>
今後の方針	<p>今後も、情報誌、ホームページ、SNS、メールマガジンのほか、報告書や啓発冊子等を利用して積極的かつタイムリーな情報発信を展開していく。</p> <p>図書・情報室では、より幅広い年齢層の利用者に足を運んでもらえることを目指し、話題の書籍や児童書の充実を図る。また、展示コーナーの設置や「おはなし会」の開催も継続し、市民に書籍を通して男女共同参画について考え、学ぶ機会を提供していく。</p>

ク 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面に考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行つた。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行つた。

(ア) 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等、環境整備に努め、男女共同参画研修や防災研修(消防訓練、AED 操作研修等)などの職員研修を実施した。

(イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。

(原則有料)

・令和6年度貸室利用人数 104,352 人

«参考:総利用者数 178,049 人(うち主催事業参加延人数 73,697 人)»

(ウ) その他

① 観察受入れ

他都市等からの観察を受け入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・観察件数 6 件、延人数 59 人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 12 件、延人数 877 人(うち 3 件 74 人 ハラスメント出前講座)

2 自主事業

(1) 男女共同参画センター自主事業

ア 男女共同参画講座(英会話)

イ 就業支援講座(医療事務講座、介護事務講座、パソコン講座 等)

ウ 生活技術講座(夏休み親子木工教室)

エ 健康講座(シェイプアップヨガ 等)

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

【概況】

北九州市大手町ビル(北九州市立男女共同参画センター以外)の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

【概況】

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

【概況】

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、職員対象の様々な研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行うとともに、フォーラム賛助会員の加入促進を行った。

1 理事会・定時評議員会等の開催

理事会を4回(うち2回はみなし決議)及び評議員会を2回(定時1回、臨時1回、臨時はみなし決議)開催し、予算・決算及び事業計画・事業報告等の承認、理事長及び専務理事の職務執行状況の報告並びに役員の交代等、公益財団法人の運営の根幹となる重要事項の決議等を行った。

第1回理事会	令和6年6月3日開催
定時評議員会	令和6年6月19日開催
第2回理事会	令和6年7月1日みなし決議
第3回理事会	令和6年8月9日みなし決議
臨時評議員会	令和6年8月28日みなし決議
第4回理事会	令和7年2月27日開催

2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

情報システムの管理について、隨時セキュリティ対策を行い、ウイルスやハッキングなどを未然に防止した。また、個人情報の管理、ハラスメント防止等の職員研修を実施するなど適正な管理運営に努めた。

3 賛助会員加入の促進

多くの方とのネットワークの拡大や財政基盤の強化を図るため、賛助会員の加入促進に努めた。

【令和6年度実績】 会費収入 420,000円

区分	年額(1口)	加入人数	加入口数
個人	3,000円	56名	59口
団体	20,000円	12件	12口
学生	1,500円	2名	2口

事業報告の附属明細書

掲載する重要なものは、ありません。

貸借対照表

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	30,392,800	42,332,567	▲ 11,939,767
未収金	0	6,287,600	▲ 6,287,600
貯蔵品	2,413,383	2,494,261	▲ 80,878
仮払金	146,000	146,000	0
流動資産合計	32,952,183	51,260,428	▲ 18,308,245
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	53,787	53,787	0
投資有価証券	329,291,986	329,291,986	0
基本財産合計	329,345,773	329,345,773	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	725,945	598,185	127,760
電話加入権	490,000	490,000	0
その他固定資産合計	1,215,945	1,088,185	127,760
固定資産合計	330,561,718	330,433,958	127,760
資産合計	363,513,901	381,694,386	▲ 18,180,485
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,733,757	17,532,819	▲ 1,799,062
前受金	316,950	574,240	▲ 257,290
預り金	474,548	817,898	▲ 343,350
仮受金	5,288	11,000	▲ 5,712
流動負債合計	16,530,543	18,935,957	▲ 2,405,414
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	16,530,543	18,935,957	▲ 2,405,414
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
市補助金	300,000,000	300,000,000	0
寄付金	23,166,095	23,166,095	0
指定正味財産合計	323,166,095	323,166,095	0
(うち基本財産への充当額)	323,166,095	323,166,095	0
(うち特定資産への充当額)	323,166,095	323,166,095	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	23,817,263	39,592,334	▲ 15,775,071
(うち特定資産への充当額)	6,179,678	6,179,678	0
正味財産合計	346,983,358	362,758,429	▲ 15,775,071
負債及び正味財産合計	363,513,901	381,694,386	▲ 18,180,485

正味財産増減計算書

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,514,120	3,431,023	83,097
基本財産運用益計	3,514,120	3,431,023	83,097
受取会費			
賛助会員受取会費	420,000	467,000	▲ 47,000
受取会費計	420,000	467,000	▲ 47,000
事業収益			
書籍等販売収益		1,113	▲ 1,113
行事等参加料収益	55,800	292,170	▲ 236,370
事業収益計	55,800	293,283	▲ 237,483
指定管理施設自主事業費収益			
受講料収益	5,428,730	4,411,408	1,017,322
雑収益	138,572	137,169	1,403
指定管理施設自主事業収益計	5,567,302	4,548,577	1,018,725
委託料収益			
国際協力機構委託料収益	3,723,723	6,978,211	▲ 3,254,488
委託料収益計	3,723,723	6,978,211	▲ 3,254,488
北九州市委託料収益			
北九州市委託金収益	267,373,000	271,534,968	▲ 4,161,968
北九州市委託金収益計	267,373,000	271,534,968	▲ 4,161,968
受取補助金等			
受取市補助金	36,000,000	39,000,000	▲ 3,000,000
受取補助金等計	36,000,000	39,000,000	▲ 3,000,000
雑収益			
その他雑収益	306,428	251,014	55,414
雑収益計	306,428	251,014	55,414
経常収益計	316,960,373	326,504,076	▲ 9,543,703
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,883,340	4,801,874	81,466
給料手当	76,621,926	66,382,377	10,239,549
臨時雇賃金	134,760	50,438	84,322
福利厚生費	16,153,593	14,812,869	1,340,724
会議費	150,085	168,067	▲ 17,982
旅費交通費	1,963,832	2,299,786	▲ 335,954
通信運搬費	2,996,770	2,993,552	3,218
備品購入費	166,100	162,800	3,300
減価償却費	538,400	444,927	93,473
消耗品費	7,280,869	8,054,353	▲ 773,484
修繕費	6,110,500	8,289,309	▲ 2,178,809
印刷製本費	1,650,148	1,858,299	▲ 208,151
光熱水費	40,749,256	36,641,318	4,107,938
保険料	482,386	475,184	7,202
賃借料	7,463,080	7,874,790	▲ 411,710
諸謝金	6,782,525	8,840,648	▲ 2,058,123
租税公課	5,995,400	6,350,680	▲ 355,280
支払負担金	120,000	137,000	▲ 17,000
支払助成金	1,920,758	2,248,093	▲ 327,335
委託料	135,206,357	142,281,618	▲ 7,075,261
JICA資材費等	87,260	150,330	▲ 63,070
雑費		20,504	▲ 20,504
事業費計	317,457,345	315,338,816	2,118,529
管理費			
役員報酬	2,977,780	3,000,626	▲ 22,846
給料手当	4,898,805	3,792,517	1,106,288
福利厚生費	1,956,794	1,499,703	457,091
会議費	8,586	11,990	▲ 3,404
旅費交通費	1,010,620	1,387,624	▲ 377,004
通信運搬費	223,838	229,199	▲ 5,361

消耗品費	308,621	256,254	52,367
印刷製本費	234,906	167,114	67,792
光熱水費	178,615	182,342	▲ 3,727
保険料	2,886	3,030	▲ 144
賃借料	1,596,103	1,681,291	▲ 85,188
諸謝金	44,000	44,000	0
委託料	1,483,450	1,712,755	▲ 229,305
租税公課	81,000	82,970	▲ 1,970
支払負担金	268,375	287,375	▲ 19,000
雜費	3,720	3,230	490
管理費計	15,278,099	14,342,020	936,079
経常費用計	332,735,444	329,680,836	3,054,608
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 15,775,071	▲ 3,176,760	▲ 12,598,311
当期経常増減額	▲ 15,775,071	▲ 3,176,760	▲ 12,598,311
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	▲ 15,775,071	▲ 3,176,760	▲ 12,598,311
一般正味財産期首残高	39,592,334	42,769,094	▲ 3,176,760
一般正味財産期末残高	23,817,263	39,592,334	▲ 15,775,071
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,514,120	3,431,023	83,097
基本財産運用益計	3,514,120	3,431,023	83,097
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	3,514,120	3,431,023	83,097
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	323,166,095	323,166,095	0
指定正味財産期末残高	323,166,095	323,166,095	0
III 正味財産期末残高	346,983,358	362,758,429	▲ 15,775,071

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	日本及びアジア地域の女性の地位向上支援事業	男女共同参画社会の形成支援事業	小計	北九州市大手町ビル維持管理事業	男女共同参画センター公益目的外貨与事業	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
基本財産運用益計	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
受取会費								
賛助会員受取会費	210,000		210,000				210,000	420,000
受取会費計	210,000		210,000				210,000	420,000
事業収益								
行事等参加料収益	55,800		55,800					55,800
事業収益計	55,800		55,800					55,800
指定管理施設自主事業費収益								
受講料収益		5,428,730	5,428,730					5,428,730
雑収益		138,572	138,572					138,572
指定管理施設自主事業収益計		5,567,302	5,567,302					5,567,302
委託料収益								
国際協力機構委託料収益	3,723,723		3,723,723					3,723,723
委託料収益計	3,723,723		3,723,723					3,723,723
北九州市委託料収益								
北九州市委託金収益	186,940,120		186,940,120	37,003,835	43,429,045	80,432,880		267,373,000
北九州市委託金収益計	186,940,120		186,940,120	37,003,835	43,429,045	80,432,880		267,373,000
受取補助金等								
受取市補助金	26,904,531		26,904,531				9,095,469	36,000,000
受取補助金等計	26,904,531		26,904,531				9,095,469	36,000,000
雑収益								
その他雑収益	75,707	230,721	306,428					306,428
雑収益計	75,707	230,721	306,428					306,428
経常収益計	32,726,821	192,738,143	225,464,964	37,003,835	43,429,045	80,432,880	11,062,529	316,960,373
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	1,627,780	3,255,560	4,883,340					4,883,340
給料手当	15,832,941	60,788,985	76,621,926					76,621,926
臨時雇貢金		134,760	134,760					134,760
福利厚生費	3,228,638	12,924,955	16,153,593					16,153,593
会議費	120,903	29,182	150,085					150,085
旅費交通費	1,172,691	791,141	1,963,832					1,963,832
通信運搬費	421,475	2,575,295	2,996,770					2,996,770
備品購入費		166,100	166,100					166,100
減価償却費		538,400	538,400					538,400
消耗品費	760,025	6,520,844	7,280,869					7,280,869
修繕費		4,586,670	4,586,670	1,523,830		1,523,830		6,110,500
印刷製本費	221,674	1,428,474	1,650,148					1,650,148
光熱水費	416,766	15,298,971	15,715,737	13,094,152	11,939,367	25,033,519		40,749,256
保険料	17,034	465,352	482,386					482,386
賃借料	2,122,649	5,340,431	7,463,080					7,463,080
諮詢金	2,425,715	4,356,810	6,782,525					6,782,525
租税公課	209,042	3,831,466	4,040,508	815,574	1,139,318	1,954,892		5,995,400
支払負担金	51,000	69,000	120,000					120,000
支払助成金		1,920,758	1,920,758					1,920,758
委託料	5,428,367	77,857,351	83,285,718	21,570,279	30,350,360	51,920,639		135,206,357
JICA資材費等	87,260		87,260					87,260
事業費計	34,143,960	202,880,505	237,024,465	37,003,835	43,429,045	80,432,880		317,457,345
管理費								
役員報酬							2,977,780	2,977,780
給料手当							4,898,805	4,898,805
福利厚生費							1,956,794	1,956,794
会議費							8,586	8,586
旅費交通費							1,010,620	1,010,620
通信運搬費							223,838	223,838
消耗品費							308,621	308,621
印刷製本費							234,906	234,906
光熱水費							178,615	178,615
保険料							2,886	2,886
賃借料							1,596,103	1,596,103
諮詢金							44,000	44,000
委託料							1,483,450	1,483,450
租税公課							81,000	81,000
支払負担金							268,375	268,375
雑費							3,720	3,720
管理費計							15,278,099	15,278,099
経常費用計	34,143,960	202,880,505	237,024,465	37,003,835	43,429,045	80,432,880	15,278,099	332,735,444
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,417,139	▲ 10,142,362	▲ 11,559,501	0	0	0	▲ 4,215,570	▲ 15,775,071
当期経常増減額	▲ 1,417,139	▲ 10,142,362	▲ 11,559,501	0	0	0	▲ 4,215,570	▲ 15,775,071
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額	▲ 1,417,139	▲ 10,142,362	▲ 11,559,501	0	0	0	▲ 4,215,570	▲ 15,775,071
当期経常外増減額	▲ 1,417,139	▲ 10,142,362	▲ 11,559,501	0	0	0	▲ 4,215,570	▲ 15,775,071
一般正味財産期首残高	10,525,688	12,647,932	23,173,620	0	0	0	16,418,714	39,592,334
一般正味財産期末残高	9,108,549	2,505,570	11,614,119	0	0	0	12,203,144	23,817,263
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
基本財産運用益計	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
一般正味財産への振替額								
一般正味財産への振替額	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
当期指定正味財産増減額	0		0				0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高								

財産目録

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 7年 3月31日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位:円)
(流動資産)				
	現金		北九州市雑収入納付金	5,288
	普通預金	(決済)福岡銀行	運営資金として	15,219,019
		(指定管理)福銀	"	12,543,677
		(ムーブ自主)福銀	"	2,306,066
		(ムーブ自主)ゆうちょ銀行	開校講座の受講料ほか	318,750
	現金預金			30,392,800
	貯蔵品		公益目的事業に係る貯蔵品	2,413,383
	仮払金	釣り銭準備金(ムーブ)	公益目的事業に係る仮払金	146,000
流動資産合計				32,952,183
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金	福岡銀行北九州市庁内支店	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	53,787
	投資有価証券	大和証券株式会社ほか	"	329,291,986
特定資産				
その他固定資産	什器備品	事務所内	公益目的保有財産	725,945
	電話加入権	NTT	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	490,000
固定資産合計				330,561,718
資産合計				363,513,901
(流動負債)				
	未払金	職員ほか	職員に対する3月分未払い給与ほか	15,733,757
	前受金	事業課	開校講座の受講料	316,950
	預り金	職員ほか	社会保険料個人負担分ほか	474,548
	仮受金	施設運営課	市設置印刷機ほか使用料	5,288
流動負債合計				16,530,543
(固定負債)				
負債合計				16,530,543
正味財産				346,983,358

財務諸表に対する注記

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和6年3月31日現在

1. 継続組織の前提に関する注記

継続事業を行うにあたって、重要な疑義を抱かせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1)「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券…取得原価

(3)固定資産の減価償却方法

什器備品…定率法

無形固定資産…定額法

(4)消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	53,787	0	0	53,787
投資有価証券	329,291,986	0	0	329,291,986
小計	329,345,773	0	0	329,345,773
合計	329,345,773	0	0	329,345,773

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	53,787	(47,405)	(6,382)	—
投資有価証券	329,291,986	(323,118,690)	(6,173,296)	—
小計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—
合計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	8,085,072	7,359,127	725,945
小計	8,085,072	7,359,127	725,945
合計	8,085,072	7,359,127	725,945

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

科目	取得価額	時価	評価損益
投資有価証券			
29神奈川県20年債	200,000,000	193,060,000	▲ 6,940,000
155共同発行地方債	100,000	99,540	▲ 460
48神奈川県20年債	90,000,000	69,753,870	▲ 20,246,130
第179回利付国債(20年)	9,750,000	7,616,807	▲ 2,133,193
第182回利付国債(20年)	9,303,514	8,177,780	▲ 1,125,734
第186回利付国債(20年)	20,138,472	18,415,610	▲ 1,722,862
合計	329,291,986	297,123,607	▲ 32,168,379

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

【正】	(単位:円)						
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 指定正味財産 一般正味財産	
補助金							
市補助金	北九州市	300,000,000	0	0	300,000,000		
受取市補助金	北九州市	0	36,000,000	36,000,000	0	一般正味財産	
合計		300,000,000	36,000,000	36,000,000	300,000,000		

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産利息(29神奈川県20年債)	2,578,000
基本財産利息(155共同発行地方債)	220
基本財産利息(48神奈川県20年債)	476,100
基本財産利息(第179回利付国債20年)	48,750
基本財産利息(第182回利付国債20年)	105,050
基本財産利息(第186回利付国債20年)	306,000
小 計	3,514,120
合 計	3,514,120

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

財務諸表の附属明細書

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和7年3月31日現在

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

該当なし。

監査報告書

令和7年 5月 19日

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

理事長 堀内光子様

監事 大石聰一郎



監事 中村章子



私たち監事は、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム定款第10条の規定により、理事長から提出された当法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業報告及び計算書類等について、令和6年度監査を行いましたので、その方法及び結果について下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について監査を実施しました。

2 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

計算書類及びその附属明細書等は、当法人の財産及び損益等の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

4 重要な後発事象

ありません。

以上